

令和元年第5回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年9月25日（水）13：30～15：30
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和元年第5回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、西田委員にお願いします。

西田委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

教育次長（管理担当） : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当） : それでは、8月21日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 8/22 トライやる・ウィーク推進協議会
- 8/23 総務文教常任委員会
学力向上委員会
第67回PTA全国研究大会（赤穂市）
- 8/24 第67回PTA全国研究大会（神戸市）
相生市公開講座
- 8/27 赤相高校問題協議会（要望書提出）
- 8/28 ケータイ・スマホサミット
- 9/2 2学期始業式
定例校長会
- 9/3 令和元年第3回定例市議会本会議
- 9/4 令和元年第3回定例市議会本会議
給食開始（小・中）
- 9/5 第2回子ども読書活動推進計画策定委員会
- 9/6 総務文教常任委員会
読書感想文、科学研究記録第2次審査
第1回図書館協議会
相人教啓発活動委員会
- 9/10 令和元年度教育委員会職員（幼稚園教諭）採用第2次試験
第4回相生市教育委員会職員採用試験委員会
図書館指定管理者募集告示

温水プール・市民プール指定管理者募集告示

- 9/11 給食開始（幼）
那波小学校学校訪問
人推協第2回医療・企業部会研修会
- 9/12 令和元年第3回定例市議会本会議
- 9/13 定期監査
さわやかあいさつデー（相生高等学校）
双葉小学校学校訪問
相生市スポーツ顕彰選考委員会（前期）
- 9/14 中学校運動会（矢野川中学校）
- 9/21 開運なんでも鑑定団公開収録
- 9/22 令和元年度教育委員会職員（用務員）採用第1次試験
- 9/23 令和元年度教育委員会職員（用務員）採用第1次試験
中学校運動会（那波中学校）
- 9/24 中学校運動会（双葉中学校）
相生市スポーツ顕彰選考委員会（前期）

教育長：説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

教育次長（管理担当）：ございません。

教育長：それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長：それでは経過報告をご了承願います。
続きまして、日程6、議事に入ります。（1）報告事項、ア『報告第10号 令和元年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 令和元年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者について報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、本件については了承いただいたものといたします。
続きまして、イ『報告第11号 令和元年度相生市スポーツ顕彰受賞者（前期）の決定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

体育振興課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨: 令和元年度相生市スポーツ顕彰受賞者について報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

続きまして、提出議案その2、『報告第12号から報告第15号まで公文書の公開請求について』、この4件については請求者は異なりますが、教科書採択についての同一請求となっておりますので、一括して議題とさせていただきます。

委員 : はい。

教育長 : それでは、そのように進めさせていただきます。一括して事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨: 教科書会社の関係者より申請のあった教科書採択に関する公文書公開請求について報告

教育長 : 説明は終わりました。一括して質疑をお受けします。この4件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

教育長 : 次に6(2)議決事項に移ります。議案第8号から第11号、『議第8号 相生市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について』『議第9号 相生市立幼稚園多子世帯保育料軽減事業実施要綱を廃止する訓令の制定について』『議第10号 相生市立幼稚園則の一部を改正する規則の制定について』『議第11号 相生市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』の4件は、国の保育料無償化に伴う規則、訓令の改正でそれぞれ関連がございますので、一括して事務局より説明を受け、その後、各議案ごとに審議いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員 : はい。

教育長 : それでは、そのように進めさせていただきます。一括して事務局より説明をお願いします。

教育次長（管理担当）：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 令和元年10月1日より子ども・子育て支援法が改正され、幼児教育・保育の無償化制度が始まることに伴い、関連する規則等の改正について説明

教育長 : 説明は終わりました。議第8号 相生市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について、何かご質疑はありませんか。

委員 : この規則の廃止は、幼稚園の給食費について何か関係があるのか。

教育次長（管理担当）： 市立幼稚園については、従来どおり無償となっております。

委員 : 国の無償化は、所得によつての制限というのはあるのか。

教育次長（管理担当）： 市立幼稚園については、所得による制限はありません。保育所や認定こども園では、0歳から2歳の子どもについて、住民税非課税世帯が保育料の無償化の対象となっております。

委員 : わかりました。

委員 : 要するに市立幼稚園については、保育料、入園料、給食費、預かり保育料が全て無料という理解でよろしいですか。

教育次長（管理担当）： そのとおりです。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議第8号については原案どおり可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 : はい。

教育長 : それでは、議第8号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長 : 続きまして、議第9号 相生市立幼稚園多子世帯保育料軽減事業実施要綱を廃止する訓令の制定について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議第9号については原案どおり可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 : はい。

教育長 : それでは、議第9号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長 : 続きまして、議第10号 相生市立幼稚園則の一部を改正する規則の制定について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議第10号については原案どおり可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 : はい。

教育長 : それでは、議第10号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長 : 続きまして、議第11号 相生市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご質疑はありませんか。

委員 : 預かり保育の手続きというのは、1号認定・2号認定に関わらず市が窓口となるのか。

教育次長（管理担当） : 1号認定で市の減免の方、2号認定で国の補助対象の方、どちらも申請の窓口は市となります。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議第11号については原案どおり可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 : はい。

教育長 : それでは、議第11号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長 : 次に(3)その他に入ります。『ア 8月分学校事故発生状況報告、イ 8月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 : 9月1日というのが不登校の子や学校に行きにくい子にとつとは、非常に恐怖の日と言われている。相生市内では、そういった現象や実際に何かがあったというのはあるのでしょうか。

学校教育課長 : 9月1日の始業式において、1学期の終業式から何か変化があったという報告はありません。また、報道されているような案件についても発生しておりません。

委員 : わかりました。

教育長 : 他にありますか。
質問はないようですので、そのようにご了承願います。
次に、『エ 10月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
10月の定例会は 10/25 (金) 13:30~

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

学校教育課長 : (今年度の学力調査結果について、提出資料に基づき説明)

学校教育課長 : 次に令和元年度相生市小学校連合音楽鑑賞会の資料をご覧ください。

10月3日(木) 15時45分から市内小学校5・6年生を対象としまして、2年に一度実施の音楽鑑賞会になります。内容は、北欧の伝承音楽を得意とする7人組のグループを招いて、北欧の伝統あるダンス曲やユニークな歌にふれることで、それぞれの歴史や自然、暮らしについてもふれ、遠く離れたヨーロッパの国々の文化にふれる機会としたいと考えております。学習活動ということで、児童のみの参加としておりますが、教育委員のみなさま方におかれましては、お時間

があうようであれば、ご参加いただければと思います。以上です。

生涯学習課長 : 美術展のチラシをお配りさせていただいております。

10月17日から4日間、美術展を開催します。10月23日の文化祭をはじめとして、11月には文化行事をなぎさホールで実施いたしますので、みなさまご参加いただければと思っております。このチラシについては、10月の広報に折り込みをする予定です。

体育振興課長 : スポーツフェスティバルのリーフレットと参加申し込み状況一覧をお願いします。参加申し込み状況については、裏面が昨年度の申し込み状況となっており、種目によって多い、少ないがございますが、全体的には昨年度並みの申し込みとなっております。地区対抗リレーについても昨年と同じ38チームの出場を予定しております。今年は、矢野地区が男女ともチームを出していただいておりますが、相生地区の女子チームが欠場ということになっており、佐方と千尋が今年から同一チームということで、参加チーム数としては前年度と同数となっております。

また、アジャタについては、今年は参加数が落ち着いており、21チームとなっております。教育委員のみなさまも教育委員チームとして、ぜひ出場をよろしくをお願いします。

リーフレットについては、番組編成に取り掛かっている状況のもので、若干変更になることがあるかと思っております。

また、雨天時の連絡については、当日6時半に決定となっておりますが、できるだけ早い段階で判断し、教育委員のみなさまにはご連絡をさせていただきます。

教育長 : 他にありますでしょうか。

管理課長 : 配付資料の確認になります。

教育長 : 他には何かありますか。

教育長 : この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和元年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15:30 終了